

## MOX燃料加工施設 核燃料物質加工事業変更許可申請書の一部補正の主な内容について

### 1. 基準地震動の見直し

- ・最新の知見等を踏まえた基準地震動  $S_s$ （最大加速度 700 ガル）の設定。

### 2. 設備の変更

- ・設備の耐震強化および延焼防止ダンパ等の追加に伴い、燃料加工建屋の一部床面間の高さの増加や増床、これに伴う設備配置の変更。
- ・燃料加工建屋の施工性を考慮し、排気筒の位置を変更。

### 3. 取扱制限値の設定

- ・設備、機器単位で取り扱う核燃料物質の質量等の最大値を取扱制限値として新たに設定。

### 4. 設計基準事故に関する見直し

- ・核燃料物質による臨界の発生可能性について評価し、臨界に至る可能性はないことの考え方と評価結果について記載。
- ・事故発生時には可能な限り放射性物質を建屋内に閉じ込めることを基本方針として安全設計を見直し、火災・爆発による閉じ込め機能の不全が発生した場合の評価結果について記載。

### 5. 重大事故等に関する見直しおよび記載の充実

- ・重大事故等に至る事象の選定の見直し。
- ・重大事故等への対処の基本方針と有効性評価の基本方針、重大事故等対処設備の数量および保管方法、重大事故等に係る手順書・教育・訓練および重大事故等発生時の体制等に関する記載の充実。

### 6. 技術的能力に関する記載の充実

- ・品質保証体制に関する職務の明確化等の記載の充実。